

市川幸夫家文書目録と目録作成について

- 1 本文書は、市内豊丘地区の市川幸夫家が所蔵する文書である。市川家は、明治初期に金田新作・一二治親子が市川家に養子として入り市川家を継いだとされ、数代にわたる多量の史料が受け継がれてきている。今回市川幸夫氏のご理解により、市誌編さん室において史料整理・目録化することができた。

なお、本文書は豊丘地域公民館長小山秀司氏の仲介により、依頼された文書であることを付け加えておく。

- 2 本文書の初期史料には元禄期の「検地帳」や「山論絵図」が見られるが、文化・文政期以降の史料が多くなる。須坂藩賄方(会計)の金田新作の名が見られ、明治初年には「須坂藩士族」と記された史料が見られる。明治期には、灰野村・園里村の役職者としての史料が多数残る。明治前期には、「金田新作」「市川新作」の氏名が混在する。その後、新作は金田姓に復し、一二治が市川姓を名乗っていたようすが史料からわかる。

また、江戸期を含めて大量の書籍・冊子類が残されている。とりわけ市川千歳治が獣医師資格を持っていたため、科学・医学・数学関係の書籍史料が目立つ。さらに、史学(日本史・中国史)関連の史料が多い。

加えて、「谷川用水水門設定立会事件」や「谷川用水新堰取潰請求訴訟」等の訴訟関連史料が大切に保管されていて貴重である。そのため、明治期とは別分類とし「C 訴訟関連」の項目を設定し区別した。

- 3 これらの史料を「市川幸夫家文書目録」として、目録を作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「072」(72番目)に位置づけ、史料番号は「072-A-1」から開始して、整理ラベルを貼付した。

文書目録の配置は、時系列を主としたが、一部には年代が確定できないものがあり必ずしもそうなのではない。史料総点数は、以下のように1,037点を数える。尚、D分類に11点を追記した(2017年7月25日)。

記号	分類項目	史料番号	史料点数
A	江戸期	109	152
B	明治以降	336	485
C	訴訟関連	54	72
D	書籍・冊子類	169	328
合計		668	1,037

4 史料目録の作成に当たっては史料活用の便を考慮して、以下のようにした。

(1) 史料名は、原則として史料中に記載された表題を記したが、無表題史料には、次のように()をもちいて仮表題を作成して掲げた。

(用水新堰出入訴状) (賄方出金覚)

また、同一名の史料には枝番号をつけ、次のようにした。

072-A-11-1 072-D-15-3

(2) 「記」等のみで内容無記載の史料については、次のように()内に内容説明を簡単に記載したものもある。

記(御高免) 記(反別取調 外)

(3) 史料の中には、何点かの史料をまとめて綴じたものがあり、次のように最初にある史料名を記し、他の史料については「外○点」などと略記した。備考欄には、外史料名も可能な範囲で記載した。

地租改正日誌 外4点 牧畜会社創立趣旨 外1点

(4) 史料形態については、次のように略記した。

横(横帳)、横半(横半帳)、縦(縦帳)、紙(一紙)、帖(折本等) 綴、袋(袋入り文書)、冊(書籍・冊子)、など

6 本史料目録は、市川家のご理解とご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作成した。

涌井二夫・大塚尚三

(編さん担当:青木廣安)

2016年12月26日

須坂市誌編さん室

2020年1月6日訂正

須坂市文書館